



HOTLINE

労働条件相談

「ほっとライン」に相談してみよう！

労働条件などの悩みや不安・疑問を相談できる！ **14言語**に対応
“Labour Standards Advice Hotline” Foreign Language support is also available!日本語／English／汉语／Português／Español／Tagalog／Tiếng Việt／မြန်မာဘာသာစကား／
नेपाली भाषा／한국어／ภาษาไทย／Bahasa Indonesia／ភាសាខ្មែរ／Монгол хэл

日本語 >

0120-811-610

相談
対応時間 [月～金] 17:00～22:00 ※12月29日～
[土・日・祝日] 9:00～21:00 1月3日は除く

Labour Standards Advice Hotline	0120-531-401	(Mon～Sun)
劳动条件咨询热线	0120-531-402	(周一～周日)
Linha direta de consultoria trabalhista	0120-531-403	(Segunda a sábado)
Línea directa de asesoramiento sobre normas laborales	0120-531-404	(Jueves, viernes, sábado)
Hotline sa telepono para sa pagkonsulta tungkol sa mga kondisyon sa paggawa	0120-531-405	(Martes, Miyerkules, Sabado)
Đường dây nóng tư vấn điều kiện lao động	0120-531-406	(Thứ 3, Thứ 4, Thứ 6 – Chủ nhật)
လုပ်ငန်းခွင်အခြေအနေအထားတို့အကြောင်း Hot line	0120-531-407	(ဗုဒ္ဓဟူး, တနင်္ဂနွေ)
श्रम अवस्था परामर्श हट लाइन	0120-531-408	(बुधवार, आइतवार)
외국인 노동조건 상담 핫라인	0120-613-801	(목, 일)
สายด่วนปรึกษาปัญหาแรงงาน	0120-613-802	(วันพฤหัสบดี วันอาทิตย์)
Hotline Konsultasi Standar Ketenagakerjaan	0120-613-803	(Kamis, Minggu)
លេខទូរស័ព្ទនាំទៅតាមការណ៍សម្រាប់ពិគ្រោះយោបល់ពីស្តង់ដារការងារ	0120-613-804	(ច័ន្ទ និង សៅរ៍)
Хөдөлмөрийн стандартын тухай зөвлөгөө өгөх тусгай дугаар	0120-613-805	(Даваа, Бямба)

「外国人労働者向け相談ダイヤル」

Telephone Consultation Service for Foreign Workers
相談対応時間 [月～金] 10:00～15:00 ※12:00～13:00は除く

Telephone Consultation Service for Foreign Workers	0570-001-701	(Mon～Fri)
面向外籍劳动者的咨询专线	0570-001-702	(周一～周五)
Centrais de atendimento para trabalhadores estrangeiros	0570-001-703	(Segunda à sexta)
Servicio de consultas telefónicas para los trabajadores extranjeros	0570-001-704	(De lunes a viernes)
Konsultasyon sa telepono para sa mga dayuhang manggagawa	0570-001-705	(Lunes-Biyernes)
Số điện thoại tư vấn dành cho lao động nước ngoài	0570-001-706	(Từ thứ 2～thứ 6)
နိုင်ငံခြားသားအလုပ်သမားများအတွက်ကျွန်းဆွယ်မှုတိုက်ရိုက်အကူအညီ	0570-001-707	(အင်္ဂါ၊ ဗုဒ္ဓဟူး၊ သောကြာ)
विदेशी कामदारहरूको लागि टेलिफोन परामर्श	0570-001-708	(सोमवार ~ शुक्रवार)
외국인 노동자를 위한 상담 콜센터	0570-001-709	(화요일～금요일)
บริการให้คำปรึกษาสำหรับแรงงานต่างชาติ	0570-001-712	(วันอังคารและวันพฤหัสบดี)
Layanan Konsultasi via Telepon untuk Pekerja Asing	0570-001-715	(Selasa, Kamis)
សេវាកម្មពិគ្រោះយោបល់តាមទូរស័ព្ទសម្រាប់ពលករចរន្ត	0570-001-716	(ពុធ)
Гадаад ажилчдад утсаар зөвлөгөө өгөх үйлчилгээ	0570-001-718	(Баасан)

tashikameyou
roudouzyouken確かめよう
労働条件ねえ、諭吉、
これってみんな
我慢してないかな？解雇・
雇止めハラス
メント有給
休暇長時間
労働吾輩は知っている
サイト・電話で
確認・相談できるのだ

サイトで確認

労働条件ポータルサイト

「確かめよう労働条件」

確かめよう労働条件

検索



携帯電話・スマホでも



電話で相談

労働条件相談「ほっとライン」

0120-811-610

相談
対応時間 [月～金] 17:00～22:00 [土・日・祝日] 9:00～21:00
※12月29日～1月3日は除きます。◆専門知識を持つ相談員が対応します。
◆厚生労働省委託事業
(委託先：株式会社東京リーガルマインド)ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfareデキる猫は
今日も憂鬱

©山田ヒツジ／講談社

確かめよう労働条件

働くときのQ&Aやアルバイト向け情報で労働条件がわかる!

確かめよう労働条件

検索



使ってみよう!

FOR WORKERS 働いている方向けコンテンツ

アプリで学習

労働条件に関する法律をクイズやマンガを通して学習できる!

ダウンロードはこちら

※AppleおよびAppleロゴは米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。※Google PlayおよびGoogle PlayロゴはGoogle LLCの商標です。

App Storeからダウンロード

Google Playで手に入れよう



アニメで学ぶ労働条件

ストーリーを楽しみながら労働関係法令を学習することができます。



学習コンテンツ

働く方、事業主の方双方にとって有益な情報を網羅しています。

コンテンツ内容例(一部)

- 労働条件の明示
- 時間外・休日労働と割増賃金
- アルバイト先でのトラブル
- 退職、解雇、雇止め
- 過重労働の防止
- ハラスメント

マンガで学ぶ労働条件

働き始めるとき・働くときの注意点について、マンガでやさしく紹介します。



労働条件Q&A

労働条件に関する疑問にお答えします。

Q&Aの一例

- 年次有給休暇をとる条件は? パート労働者でももらえますか?
- 社長から突然解雇を告げられました。労働基準法上問題はない?
- 労基法に違反する内容の契約を結んだ場合の効力は?
- 労働基準監督官は、どのように会社を監督しているのでしょうか。

LINEで相談

LINE公式アカウント「確かめよう労働条件」

利用者からのお問い合わせに対して、チャットボットが労働関係法令の解説や相談窓口のURLをご案内します。

友だち追加完了!

こちらの2次元コードからもLINEの友だちに追加可能!

※2次元コードをスキャンするには、LINEアプリのコードリーダーをご利用ください。



FOR MANAGERS 事業者・企業の労務管理担当の方向けコンテンツ

3ステップで診断!

労働条件の診断や就業規則作成をサポートします! ~スタートアップ労働条件~

★ WEB診断 労働条件や就労環境を3ステップで診断できます!



STEP1 カテゴリー選択

- 一般の設問のみ (47問)
- 一般の設問+外国人労働者 (56問)
- 一般の設問+パートタイム労働者 (56問)
- 一般の設問+自動車運転者 [トラック] (55問)
- 一般の設問+自動車運転者 [バス] (55問)
- 一般の設問+介護 (57問)

一般的な設問と、トラックやバスの自動車運転者、介護業界、外国人労働者、パートタイム労働者の設問に回答することができます。



STEP2 診断

問A-1 A 募集・採用、労働契約の締結

労働者を募集・採用する際に年齢を制限していますか。いずれか一つを選んでください。 01/05問

- ☐ 1. 特段の必要性がある訳ではないが、制限している。
- ☐ 2. 特段の必要性があって制限している。
- ☐ 3. 制限していない。

設問画面です。いずれか一つを選んでください。



STEP3 診断結果

問A-1 労働者を募集・採用する際に年齢を制限していますか。いずれか一つを選んでください。

あなたの回答 3. 制限していない。

評価コメント 問題はありません。年齢によって一律に選別するのではなく、業務等に応じて適性や能力を見極めて採否を決めることが肝要です。今後とも、この方針を維持してください。

評価を記録 簡易印刷 詳細印刷

設問毎の回答に対する評価コメント、基本情報、参考・支援情報も提示します。

★ 電子申請様式作成支援ツール 36協定届等を電子申請!



STEP1 データを入力



画面内の各項目に、労使で協定する内容を入力していきます。



STEP2 出力



実際の36協定届として出力されます。



STEP3 電子申請



管轄の労働基準監督署にそのまま電子申請ができます。

★ 就業規則作成支援ツール そのまま出せる就業規則を作成!



STEP1 データを入力



画面内の各項目に、タイトルと内容を入力していきます。



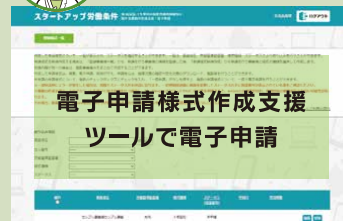
STEP2 出力



就業規則のPDFデータを出力できます。



STEP3 電子申請



管轄の労働基準監督署にそのまま電子申請ができます。

※就業規則を作成し、又は変更する場合の所轄労働基準監督署長への届出については、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合はその労働組合、過半数で組織する労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者の意見を記し、その者の氏名を記載した書面(意見書)を添付してください。